

公立大学法人福岡女子大学 中期目標

前文

福岡女子大学は、我が国最初の公立の女子高等教育機関として、優秀な人材を輩出してきた伝統ある大学である。平成23年には社会の変化に適応した魅力ある新しい大学を目指し、国際文理学部を開設した。

近年、グローバル化の急速な進展に伴い、現代社会は地球規模での交流・連携が進む一方、多くの課題に直面している。また、男女共同参画を推進し、新たな活力ある社会づくりを進める上で、女性が社会の中核となって幅広く活躍することが期待されている。

福岡県は、アジアとともに発展・繁栄することを目指しており、社会の様々な分野において、アジアをはじめ海外の国や地域との連携・交流の役割を担い、幅広く活躍することのできる人材の育成が求められている。

福岡女子大学は、時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性を育成することを使命とする。

少子化の進行に伴い大学間競争が激化する中、学生から選ばれ、社会から高く評価される大学となるためには、大学の個性・特色を一層明確にして魅力ある大学づくりを更に推進する必要がある。

福岡県は、公立大学法人福岡女子大学が、このような人材育成をはじめとした取組を着実に実施していくために、中期目標を策定し、法人に指示する。

特に次の取組については、今期6年間の重点事項とする。

- ・国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムを構築する。
- ・地域との交流・連携を積極的に推進するとともに、女性の生涯学習拠点としての機能を高める。
- ・専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する。
- ・国内外で戦略的な広報活動を推進し、「福岡女子大学」ブランドを構築する。

中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

1 教育

「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」

(1) 特色ある教育の展開

福岡女子大学は、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理にわたる幅広い知識を活用して課題解決に導く実践的な能力を養う教育を行う。

(2) 教員の教育能力の向上

教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント（FD）等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。

(3) 意欲ある学生の確保

明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。

(4) 学生支援の充実

学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。

2 研究

「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」

国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。

研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。

3 社会貢献

「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」

大学の特色を活かして、女性のキャリアアップや再就職に資する教育プログラム等の実施や、地域との交流・連携を通じた地域振興に貢献する取組を積極的に実施する。

また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。

4 業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」

大学は、理事長のリーダーシップのもと、自律性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。

多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。

5 財務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立つ

て、不断の経営努力を行う。

収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。

経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。

6 評価及び情報公開

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」

(1) 評価

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

(2) 情報公開

学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。